

暮らしお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

【国税庁から】

令和3年10月1日から、
消費税に係る「適格請求書発行事業者」の登録申請開始

ご覧いただき、「」不明な
点は、次までお問い合わせください。

（消費税の仕入税額控除
の方式・インボイス制度
導入に係る手続き）

■お問い合わせ

【一般的な事項】
消費税軽減税率・インボイ
ス制度電話相談センター

フリーダイヤル
0120-205-553

（無料）
受付時間…平日午前9時
～午後5時まで
（土・日・祝日除く）

■開催日時

7月13日（火）
8月10日（火）

①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分

■その他

相談開始時間確認等の
ため、センターにより電
話連絡することがあります。

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしん
センター」
〒078-8231
**旭川市豊岡1条2丁目
1-16**

FAX
0166-33-0021
メール
**anshin@kamikawa19.hok
aido.jp**

生活や仕事などに関する
悩み」と、困りごとなど
についてご相談ください。
【要事前予約】

生活・仕事相談会を開催
します

税のお知らせ

令和5年10月1日から、
消費税の仕入税額控除
の方式としてインボイ
ス制度が導入されます。
適格請求書（インボイ
ス）を発行できるのは、
「適格請求書発行事業
者」に限られ、この「適
格請求書発行事業者」に
なるためには、登録申請
書を提出し、登録を受け
る必要があります。

登録申請書の提出が可
能となるのは、令和3年
10月1日（金）以降です。
インボイス制度について
の詳細は、国税庁ホーム
ページ（www.nta.go.jp）を



名寄税務署

☎01654-2-2157

■相談料

無料

■申込期限

開催日前日の午後3時ま
でに電話、FAX、メー
ルで予約してください。

総合福祉センター「ハピ
ネス」

（具体的に書類や事実関
係を確認する必要がある
など電話での回答が困難
な相談）

運転免許証更新時講習 (7月8日から8月12日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

7月15日(木)午後7時
8月12日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

7月8日(木)午後5時30分
7月22日(木)午後14時
8月12日(木)午後5時30分

■優良運転者講習(30分)

7月15日(木)午後6時
7月22日(木)午後1時
8月12日(木)午後7時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

7月5日(月)午後1時

